

平成30年度 第2回高知県いじめ問題対策連絡協議会  
《議事概要》

- 1 日 時 平成30年11月14日（水）13時00分～15時00分
- 2 場 所 ザ クラウンパレス新阪急高知 3階 花の間
- 3 出席者 尾 崎 正 直 高知県知事  
島 崎 雅 彦 高知県小中学校長会 会長  
横 畑 健 高知県高等学校長協会 会長  
竹 中 利 文 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会 会長  
池 永 彰 美 高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長  
川 竹 佳 子 高知弁護士会  
石 黒 成 人 高知県医師会 常任理事  
濱 川 博 子 高知県臨床心理士会 副会長  
時 久 恵 子 高知縣市町村教育委員会連合会 会長  
山 本 正 篤 高知市教育長  
今 村 義 弘 高知地方法務局人権擁護課長  
門 田 登志和 高知県文化・生活・スポーツ部長  
伊 藤 博 明 高知県教育長  
依 岡 若 行 高知県警察本部生活安全部長  
福 留 利 也 高知県中央児童相談所長  
※欠席者 吉田 圭一、宮田 信司、森田 洋司、門田 純一

4 概要

(1) 開会

新任委員の紹介及び会長遅参のため、その間、高知県いじめ防止対策推進法第6条3項の規定に基づき、職務代理者として伊藤委員が議事進行を行うこと、併せて議事の順番を変更することを確認。

(2) 報告

平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について  
事務局 《資料1に基づき説明》

(3) 議事

高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況について  
事務局 《資料4に基づき説明》

子どもたちひとりひとりの個性を輝かせるために  
事務局 《資料2-1、2-2、2-3、2-4に基づき説明》

会長が到着したため、これより会長の議事進行

## 会長

いじめ予防等プログラムは、有識者、研究機関、子ども、教員、保護者から作成をしていく方向で進めたい。スケジュールとしては、30年度に骨子を策定し、内容についても相当程度作成をしたうえで、31年度に、それぞれの学校現場でこのプログラムを活用しながら修正を加えるプロセスを取りたい。

こちらについて忌憚のないご意見をいただきたい。

## 委員

資料2-2について、子どもたちが感じているいじめの要因や、教員が感じている対応の難しさが記されている部分があるが、20年ぐらい前から、子どもたちが、人の気持ちの読みが浅く、見通す力が非常に弱いということを感じている。昔は、学校で叱られると、家でも同じことで叱られた。基準が社会の中で一緒だった。ところが、最近はいじめのようなことが起こった時に、これは駄目でしょうと話をして、子どもたちがキョトンとしている。人の気持ちが分からないわけではないが、非常に心の読みが浅い。

それから、子どもが何かをした時、聞き取るまでに時間がかかる。このことは駄目だという話になっても、僕じゃない、誰々さんが先にやったという話になり、なかなか核心に話がいけないことが、たくさんあると思う。話を突き詰めるまでに、時間もかかり、難儀するということがある。

また、時間をかけて指導をしていたら、子どもを長い間、授業に出さないでずっと話を聞いて、うちの子は悪くないのに、と言う家庭がある。

それから、子どもと保護者とが同じ考えでないことがある。子どもが学校で先生にいっぱい言われて嫌だったとか、もう学校に行きたくないと言うと、学校へ行きたくない気持ちが勝ってしまい、いじめ本来の中身より、保護者との関係修復にすごく時間がかかる。現実的に、対応が遅れたり、困難になった事例は、大体そのようなところがある。何かが起こったことをどうするかという対応より、保護者との関係を修復することが必要になり、時間がかかって、中身の問題が飛んでいるということがある。ここの辺りが今、対処しにくい部分だ。

## 委員

いじめられた子どもを助けることも大事だが、いじめる側の子どもをできるだけ少なくすることが大事である。いじめない子どもをつくるのが大事だと思う。一番大事なのは家庭環境だと思う。だから、家庭環境をもう一度学校の先生に見直していただいて、家庭訪問の機会を生かして、どのような家庭であるか判断をしていただけたらと思う。

## 会長

家庭とよく関わりを持っていくことが非常に大事である。

## 委員

やはり肝は保護者だと思う。PTA活動に参加する保護者は、意識が高くて非常に協力的ではある。しかし、大変難しい家庭の方もいると聞いている。教員がそういう方々とコミュニケーションを取ろうとしても、一方通行になりがちだと聞いている。保護者の中で、この人に言えば話をしてもらえるとというようなことを、PTAとして関わり、つなげていく責任があると思う。

いじめ問題で学校に呼ばれても、うちの子がそんなことをするはずがない、となる場合がある。自分の子どもが大事だから、そこをくすぐるような形で、加害者にも被害者にもしないというこ

とを大前提に、PTA活動を通じていじめ問題に取り組む必要がある。親が子どもに関心を持つようになると、子どもも学校にいる間は、学校の先生や友達が一番の相談相手となる。また、全てのベースは家庭にあると思う。家の中で素の自分で居られるという家庭環境をつくっていくことが大事だと思う。それをいかにPTAとして発信していくかやっていきたい。

#### 会長

根治対策としては、家庭との関わりが非常に大事ということ。PTAとも連携し、対応ができると良い。そういう連携体制についてもご指導いただきたい。

#### 委員

現在のいじめの定義は、昔の定義ではいじめではない段階のものも、いじめとして対応していかなければならない。被害者側の保護者は、いじめの被害者だからこういうことを調べてくれ、こういうことをしてくれと言ってくる。一方で加害者側の保護者には、このレベルで、なぜうちの子どものがこんなに言われなければならないのか、という思いが生じ、初期対応をされる教員には苦勞が多いのではないかと思う。

いじめの定義が広がり、保護者としては、自分の子どもがどうしてこんなことを言われるんだという思いや、自分の子どもがかわいいという思いから生じるすれ違いが出てきてしまう。その部分についても、何らかのフォローをしていかないと、初期対応で失敗し、長期化すると思う。

#### 会長

いじめの早期発見、早期対応をすると、加害者側の親との間で軋轢が生じやすくなる。だからこそよく説明をして、コミュニケーションを取りながら対応していくことが大事になってくる。

#### 委員

いじめの定義が、変わってきたことが浸透して、学校では認知件数が増えてきているが、保護者の中で認識できているわけではないということを考えると、保護者の教育であったり、基本の話が必要になってくると思う。

#### 委員

今学校では、ささいなことでも、いじめと認識し、取り組んでいこうとしているが、その内容を、加害者の保護者に説明する際、なかなか説明しづらいことがある。

プログラムを開発する中で、研究機関、専門機関との連携等とあるが、その中に、教員研修プログラムの開発という問題をやっている大学がある。そういったところをうまく利用して、教員の研修や、基本的な部分にしっかり対応できるようなプログラム作成を期待する。教員の対応も大事である。発見する力やささいなことでも見分けていくといった力を付けていくことが大事だと思う。

#### 会長

研修内容の中で、そういう点は非常に重要である。

#### 委員

プログラムの中に、こういうケースの時はこういうことに気を付けるといったことや、こうい

う対応が今まで有効だった、というようなケースをいくつか入れてプログラムをつくって研修をすると、現場の先生も分かりやすいと思う。昔なら、いじめとかトラブルにならなかったものが、法律が変わって、今は問題になる。しかし、保護者、先生、子どもの中にも以前の認識のままの人がいると思うので、ある程度いじめの法律的なことなどが根付くまでは、実例を入れていただきたい。

会長

今ご指摘いただいた点について、事務局いかがか。

事務局

把握をしているケースにも、そういったトラブルがたくさんある。学校の参考となるプログラムにしていくためには、そのような事例も蓄積しながら、盛り込んでいくことも大事だと思うので考えていきたい。

会長

では、ケースを少し盛り込んでいくことでやらせていただきたい。ケースをつくっていく過程で、皆さまからお知恵を賜りたい。

委員

最初になぜ対応しなかったのかとか、対応が遅いとかいうような学校の対応に対する批判が大きく出てくるケースがかなりある。学校の初期対応の仕方も、プランに入れていただけたらありがたい。

世代交代が進み、保護者の思いを酌みながら話を聞くことが難しい若い教員が増えてくると思う。昔から怒ってくる保護者はたくさんいたが、時間をかけて聞いていると、学校も頑張ってくれている、これからも頼むと言って笑って帰るケースが多かった。しかし、最近は怒るというよりも、冷静な目で見ながら、理詰めで来る保護者がたくさんいる。そういったケースに若い先生が対応するのは、非常に難しい状況になっている。外へ出て研修するのもいいが、校内で研修するようなプログラムがあったらよいと思う。

会長

そういう観点で取り上げさせていただきたい。若い教員が増えてきているので、いじめ問題についても、チーム学校で対処するという取組を進めている。チーム学校で対処することが、若い人にとって、良い形になれば良い。

委員

資料 2-1 に「中核になるのは授業である。」とある。授業はとにかく大事で、特に道徳が教科化となり、各学年でいじめのことについて学習するようになっている。その中に、いじめの事例があり、いじめの構図や対処の仕方、自分の心の振り返りなど、子どもたちは授業を通して、学習するので、いじめに対して感覚が鋭くなってくると思う。

しかし、今の子どもたちは、教材から読み取り、感想や自分の意見を書くことはよくできるが、実際の場面での行動はどうかというと、見通す力などの弱さがあるため、色々なことが起こっている。教材だけで終わらずに、授業と生活場面をつなげて行動ができるようにしていきたい。

その時に地域人材を活用した授業や、総合的な学習、特別活動は、地域の人と関わる場面がた

くさん出てくる。学校行事や、地域学校協働本部活動でも人との関わりがたくさんある。地域の人との関わりをどう生かして子どもの心を揺さぶったか、という点を入れてもらいたい。

会長

問題は、実践できる場をどう持たせるか、つながりが大事である。

委員

道徳は、人権、感謝の気持ちなど、多くのことを、色々な角度から子どもたちにつなげていくことができる。教材を上手に使うことで、行動が変わるような授業の提案をしていただきたい。

会長

こういう方法で行うと、授業で学んだことを実践につなげられる、という導き方をプログラムに入れておくことが大事だろう。

委員

いじめの定義が変わり、学校はそこを敏感に捉え、認知件数は非常に上がってきている。しかし、学校と地域や社会との意見の差が大きいと思う。

子どもたちが良かれと思った行動が、いじめになってしまった例もある。子どもたちで解決しようとする努力が認められるべきところが、いじめと認定されてしまうと、加害者、被害者、両方の家庭からの理解というのは難しいと思う。

人権問題全てそうだと思うが、例えばいじめが起こったとしても、なぜいじめをしてしまったのか、その背景には何があるのかということを考えて上で対応していかなければいけない。原因を含めて、加害者、被害者に理解をしてもらいながら進めていかないと、解決が難しい。最初にそこができていないと、解決まで長く時間がかかってしまうと感じる。

会長

根本のところ踏み込んで対処しないと、答えは出てこない。表面だけ見るのではないということを、プログラムで導いていけるようにしていかなければいけない。

委員

ノルウェーの研究者であるダン・オルヴェウスが、20年間で13万人の子どもを追跡し、いじめの問題に取り組んだ。いじめ防止プログラムをつくり、実践すると、最初の2年間でいじめが半減した。そういったプログラムをよく勉強していただき、プログラムの参考にしていただけたらと思う。

事務局

調べて、参考にさせてもらいたい。

会長

いただいた意見を生かして、いじめ防止プログラムの作成につなげていきたい。次の会に、骨子をお示しできるようにしたい。

## 子どもたちに抜かりのない支援の手を届けるために

事務局

《資料 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6 に基づき説明》

会長

説明に対し、ご意見をいただきたい。

委員

法務局では、SOSミニレターや、ネットによる相談を行っている。子どもから相談があった時、緊急を要する場合には、学校に直接連絡をさせていただいているが、連絡すると、子どもに対して真摯に対応してくれる。子どものために何をしたらいいかということ優先し、協力をしていただいている。

ネットの相談についても、緊急事案について連絡したところ、至急対応していただいた。その後の対応も教育委員会、学校、保護者も含め、素早く対応していただいた。

委員

外部のところへ相談に行ったり、連絡をしたりする生徒もいる。なぜ学校で相談しないのか確認すると、学校と親がつながっており、学校に相談すると親に連絡が行くかもしれない、親に言う、学校へ連絡が行くかもしれないという認識がある。では、友達同士で相談するかというと、なかなかできない。したがって、SNSで気軽に相談ができることは、本当に大きい。どれだけの効果があるのか、まだ分からないと思うが、こういう制度ができたことは、大きな一歩だと思う。

後期は、冬休みの期間中に実施するようになっているが、春休み明けや、新学期の開始時なども、子どもたちが大きく揺れる時期だと思うので、もう少し実施期間を広げていく形にできればよい。

事務局

来年度は、長期休業明けとあわせ、ゴールデンウィーク中に相談を開始をする。日数は、1ヶ月近くの実施を考えている。ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みと、3期に分けて実施をしたいと考えている。

委員

高知県の場合はSNSの登録率が1.3%で、その登録者のうち、63%の生徒が相談を行っているが、長野県と大阪府の場合は何%か。

事務局

そこまでは分からない。長野県の場合は、対象生徒が非常に多く、アクセス件数も多くなるため、相談員が対応する件数には、限界があるだろう。

委員

この割合から見ると、SNSの相談を実施することとあわせ、子どもたちが大人に対して安心して相談できる環境をいかにつくっていくかということも大事だと思う。LINEは、文字であるから、実際の関係にはつながりにくい。学校、家庭、地域で、子どもたちが安心して、聞いて

もらえる、言える、という関係がいると思う。なぜ親に言えないのかということも、大人が考えていく必要があると思う。

#### 委員

L I N Eは便利だが、フェイス・ツー・フェイスの関係が希薄になっていき、そちらに頼りきってしまうのは危険だと感じる。

小中学校では、「幡多っ子 ネット宣言」と「香美・香南 ネット宣言」など、インターネット、スマホの適正な使い方について取り組んでおり「幡多っ子 ネット宣言」と「香美・香南 ネット宣言」に子どもSOSのQRコードを載せている。中学校でいじめや自殺のリスクも高いことがあるので、L I N EのQRコードも、ネット宣言に掲載させていただきたい。あわせて、相談する時は、なるべくフェイス・ツー・フェイスで話ができる信頼関係を築きましょうということも、ネット宣言の中に盛り込んで発信していきたい。

また、高知県は校区が広く、家庭訪問をしていない学校があると聞いたことがある。支援が届きにくいケースを見抜くには、家庭に直接先生が行く方が良いと思うが、家庭訪問は義務になっているのか。

#### 事務局

義務ではない。各学校で、保護者、子どもの家庭環境を知るという意味で計画している。現在、特認校制度が広がっており、校区の違うところから入って来てもよいという制度が各市町村で決められている。広い校区のある特認校については、全部の家庭訪問はしていない。

#### 会長

SNSで相談した際には、フェイス・ツー・フェイスでの相談に切り替えることができる仕組みにはなっているのか。

#### 事務局

匿名性を担保するため、相談者と相談を受ける側との1対1が基本になっているが、緊急性が高い、命に関わるような重大な事案である場合には、学校や個人を特定していただくことを相談機関にお願いをしている。また、相談者に対し、L I N Eだけではなく、学校の先生にも相談することを促し、実際に学校や児童相談所につながったケースもある。

#### 会長

SNSで相談を受けて、最終的にはどのように相談体制を発展させていくか、そのつながりについて、次回説明し、アドバイスをいただくと良い。

#### 委員

不登校の子どもの居場所をつくってもらいたい。まず教育支援センターを全市町村につくっていただきたい。場所がないという相談を、何年も前から受けたことがある。運営の仕方などの詳細については、機会があれば一緒に考えていきたい。

もう一つは、学校の中に別室をつくっていただきたい。学校には行けるが、教室には入れない子どもがいる。別室しか行けない子どものための部屋や、クールダウンできる別室があればよい。

その理由として、10年、20年前と、子どもの状態が変わっている。今までは学級に戻ることがメインとしていたが、現在は、多くの子どもが集団や対人関係が苦手だったり、相手の気持

ちが読めなかったり、緊張してしまうような子どもが増えている。発達障害や、グレーゾーンの子が増えてきていることと関係があると思う。だから一過性の悩みや葛藤ではなく、対応に非常に時間がかかる。現状のまま学力を上げたり、社会性を身に付けたり、社会に出るための支援に焦点を当てて、今後対策を取っていく必要があるだろう。教室や別室に行ったら出席扱いにするなどしたら良いと思う。

三つ目は、今できること、中期的、長期的にすることに分けて説明する。今できることは、まず教育支援センターなどの整備である。子どもたちに対応ができる人たちがいる。また、厳しい家庭には移動手段がないので、教員がいつでも使える公用車があればよい。色々な子どもに寄り添う対応の仕方について考えていく必要がある。

中期的なことは、ワーキングチームをつくる必要がある。発達的につらい子どもたちの不登校が増えているため、ワーキングチームのメンバーは、心の教育センター、特別支援教育課で編成し、今不登校に陥ってる子どもと予防について、2、3年で考えていく必要がある。

長期的なことは、33年度に江の口養護学校が建て替わり、隣に心の教育センターもできる。不登校の子どもには、人の目が気になるとか、神経症レベルの子どももいる。そういう子どもが江の口養護学校に所属していると、その対応ができる。また、家にいる子どもは、心理支援が必要であるが、江の口養護学校は、訪問支援ができるので、心の教育センターと連携して色々なことができると思う。不登校の数が多いから駄目とは思わない。子どもたちへの支援が充実していくと、不登校の数も自然に減っていく。そういう長期の視点を持ち、取り組んでいくことが必要だと思う。

もっと大きな見立てでワーキングチームをつくって計画を立てるには、人もお金も必要である。そこまでしてでも、この子たちのことを支援していくかどうかである。短期、中期、長期で計画的にワーキングチームをつくって取り組んでいくことが必要だと思う。

会長

教育支援センターの整備は、不登校の子どもの居場所と同じことか。

委員

そうである。ほとんどの市町村にはあるが、ないところもある。学校も保護者も困り、心の教育センターに週1回だけ来ている場合もある。

会長

教育支援センターを、学校の中につくっても構わないか。

委員

学校の中は無理である。不登校の子は、学校そのもの、学校の匂いが駄目であるので学校外が良い。

それから、教育支援センターでの子どもへの対応は、学校の対応と同じにはしてはいけない。子どもが落ち着いて、集団になじんでいけるという自信がある。学習はその後になる。だから支援員の研修が必要である。それは心の教育センターにご連絡いただければできる。

会長

市町村とも相談しながらやる方向で、検討していきたい。

知事になり、教育改革、道徳等取り組んできたが、どうしても改善しないのが不登校である。



もう一段、根本的な対策を講じなければいけない。

早期発見、早期対処をしても、不登校状態になってしまう子どもは出てくるだろう。それにどう対処すべきかということは非常に重要なことだと思う。

ワーキングチームはできるだけ早く取り組み、少し時間をかけても、より根治対策的な取組みについて検討していきたい。

#### 委員

原因を分析して、どう対応していくか、総合的に見て検討をすることが大事である。教育支援センター、ワーキンググループ、江の口養護の話について、全体枠にどのように入れていくか、検討していきたい。

#### 事務局

教育支援センターについて、34市町村中、14市町村が未設置である。特に東部に未設置のところが多いためである。教育支援センターの設置に向けて、相談しながら取り組んでいきたい。ただし、設置となるとハードルが高いため、どうしても設置できない市町村があれば、子どもの受け皿となるスペースなども含め、市町村と相談をしていきたい。

#### 会長

支援が市町村の枠を越えてはいけなから。

#### 委員

市町村を越えてお願いしているケースはある。教育支援センターを設置しているところと話し合い、受け入れていただいている。また、地元は同級生がいるから行きにくいということがあるので、設置されている教育支援センターは、どちらでも行けることが必要である。そして、私立や県立学校、他の市町村の子どもは駄目という枠があるので、私立、県立学校の子どもも受け入れてほしい。

#### 会長

教育支援センターをつくることができても、市町村によって職員数が少なく、マンパワーが足りないということが懸念される。その場合は一定広域的な運用の場をつくり、それを県がバックアップしていけば対応できるかもしれない。1市町村では無理かもしれないが、広域でというように、現実の制度も踏まえ、できることを考えていく。

#### 委員

民生委員、児童委員は、子どもたちにとって身近な大人、子育て応援団になりなさいと言われていたが、地域の児童数は減っており、子どもが近所にいないところもある。そういうこともあり、赤ちゃん訪問を始めた。また、就学前の健診では、地域に児童委員がいます、福祉の手伝いや見守りをしています、と話している。

学校へ行く機会が少ないが、今度、高知市で給食が始まるので、給食参観の時に行ってみたいと思う。

それから、先ほどいじめの問題や、不登校について、教員の研修が必要だという話があった。しかし、児童数の少ない学校は、教員の数も少ないので、どのように研修時間を割くのか心配である。教員はすごく忙しいので、研修で時間を割くことについては、考えていかなければいけない。

いと感じる。

会長

研修を受けることで、その日は忙しくなるが、翌日からの仕事が楽になる研修であるべきだと思う。教員の働き方改革も大きな課題であるので、そういうことを加味していきたい。

それから、民生委員、児童委員が関わるができる機会を、学校でよく考えてつくるのが大事である。

委員

行事に参加できたらいいが、民生委員も忙しく、行事に出ていけないということもある。

民生委員、児童委員の定例会を、学校を会場にしてやっていた学校もある。生涯学習室がどこの学校にもあると思うので、そこを会場に、定例会をやっていただくと、民生委員、児童委員も来やすいかもしれないと思った。校長が民生委員、児童委員の定例会に呼んでいただいたこともある。そんなこともやってみたらいいと思う。

会長

地域協働本部の運営の中で、優良事例を集めて、横展開できるようにしたらいいだろう。

委員

地域と学校がうまくいってるところもある。学校支援、学習支援へも入っているところもあると聞いている。

会長

今日いただいた意見を踏まえて、新たな施策展開につなげていきたい。特に、第3回に向け、いじめ予防等プログラムの骨子を作成し、提示させていただきたい。また、不登校対策の提案内容についても、考えを整理し回答させていただきたい。